

新潟運輸総合庁舎跡地の利活用に関する進め方について

環境建設常任委員会
令和5年12月14日
都市政策部 まちづくり推進課
協議会資料

1 これまでの経緯

○平成24年 国土交通省新潟運輸総合庁舎の入居官署が移転 ⇒ 国が所有する未利用地へ

○平成28年3月 当該跡地の活用方策を検討する「万代エリア地方創生連絡会」を設置

万代エリア地方創生連絡会の構成

関東財務局・新潟財務事務所・万代シティ商店街振興組合・UR・新潟市

○令和元年12月 国の国有財産関東地方審議会において「留保財産」として決定

(今後のまちづくり等において有用性が高いと判断)

留保財産：国が所有権を留保し、売却せず定期借地権による貸付を行い有効活用（地域のニーズを踏まえる）

○令和4年3月 民間事業者（5事業者）にサウンディング調査を実施（関東財務局・新潟市）

同年5月 サウンディング調査結果を公表（関東財務局・新潟市）

サウンディング結果：ホテル、オフィス、賃貸住宅、商業施設、教育施設【複数】
(主な活用方策) 保育施設、高齢者住宅、高齢者福祉施設 など

○令和5年度～ 利用方針（案）の内容検討

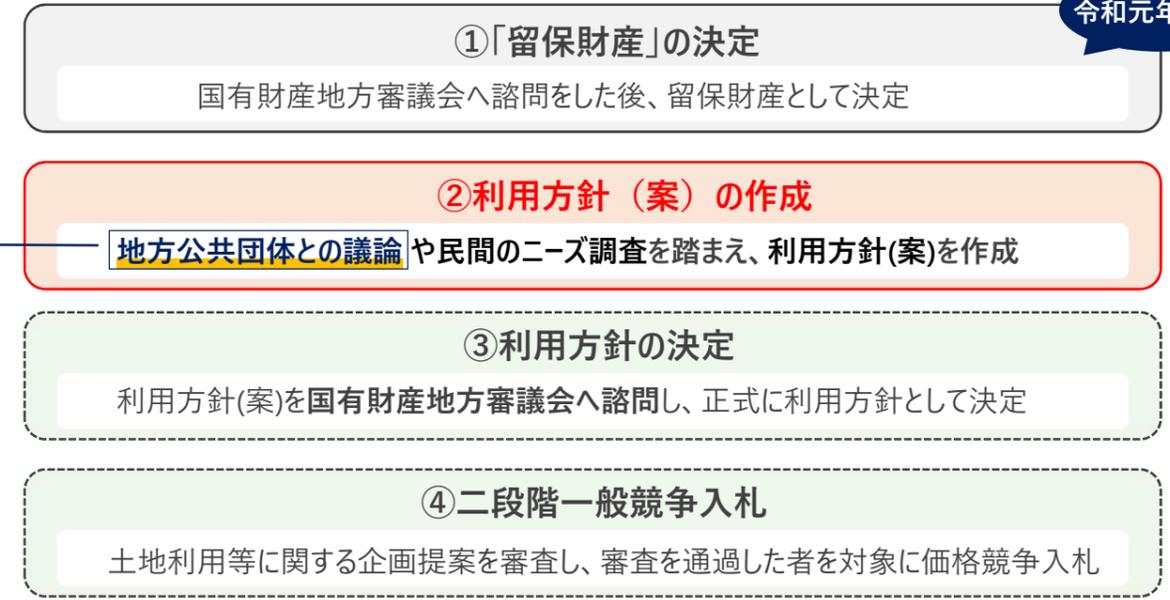


所在地	中央区万代2丁目2500-2
敷地面積	7,116.04 m ²
用途地域等	商業地域（容積率600%・建ぺい率80%）
既存建物	国により解体・更地化を予定（定期借地実施前）

2 国による「留保財産」処理までの流れ

※ 関東財務局HPをもとに作成

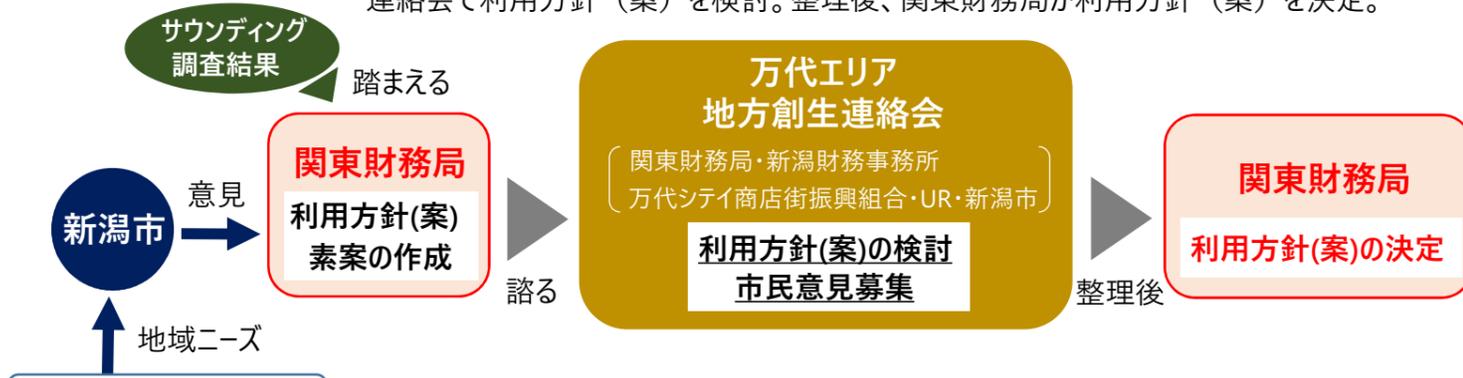
令和元年12月



3 地方公共団体との議論

○議論の場 ⇒ 万代エリア地方創生連絡会

○議論の進め方 サウンディング調査結果や新潟市の意見を踏まえ、関東財務局が作成する素案をもとに、連絡会で利用方針（案）を検討。整理後、関東財務局が利用方針（案）を決定。



エリアプラットフォーム 「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」具現化の推進に関する活動を担う団体

【現在】 「新潟駅・万代地区周辺エリアプラットフォーム」から利活用に関する意見をいただく ⇒ 令和6年3月を予定（現在、ワーキンググループを設置し検討中）



新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン（当該跡地は「かわまちストリート」と隣接）

かわまちストリート 将来の姿：「まち」と「かわ」をつなぐ、やすらぎ提へ誘うストリート
実現に向けた取り組みイメージ：体験型・時間消費型の都市機能強化、沿道グランドレベルのオープン化、公共空間と一体となった空間、緑化、防災機能 など